

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 14 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 渡 邊 美和子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 19 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 23 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 5 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和5年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	2,240,000 1,792,000		448,000	148	0
			</		



物 件 目 録

1 所 在 長生郡長生村一松字塩濱

地 番 戊 3 4 5 4 番 1 5 4

地 目 原野

地 積 4 0 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地



物 件 明 細 書

令和 7年 3月10日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 長生郡長生村一松字塩濱

地 番 戊 3 4 5 4 番 1 5 4

地 目 原野

地 積 4 0 5 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地



令和5年（ヌ）第179号
令和5年10月25日受理
令和5年12月1日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 関根裕幸

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|-------------|
| 1 | 所 在 | 長生郡長生村一松字塩濱 |
| | 地 番 | 戊3454番154 |
| | 地 目 | 原野 |
| | 地 積 | 405平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施（住居表示未実施区域）
土地	物件1
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☒ 雑種地（物件1） ☐ 山林（物件 ） ☐ ☐
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	1 更地の状態であり、西側から北西側にかけて雑草が生い茂っている。 2 東側が認定幅員約4メートル（全幅約6メートル）の村道に、北西側の帯状部分が幅員約6メートルの村道にそれぞれ接面する二方路地となっている（接面道路の状況については評価書を参照）。 3 敷地内はほぼ平坦となっているが、東方に緩傾斜しているため、東側の接面道路部分と西側部分とで約1メートルの高低差がある（周辺隣地との高低差については評価書を参照）。 4 西側隣地（戊3454番86）とはコンクリートブロックで、南側隣地（戊3454番155）とはウッドフェンスでそれぞれ区画されており、現地調査では、北西端部分及び中央部分で地積測量図に図示された境界標（プラスチック杭）が確認でき、北東端部分では境界と思われる木杭及びリボンも確認できたため、本土地の現況の形状は地積測量図の記載と概ね一致しているものと思料される。 5 本土地を可能な範囲で踏査したところ、コンクリートブロック片やコンクリートガラ、ガスボンベ、木製パレットが残置されていた。 6 その他、評価人の調査によれば、以下のとおりである。 （1）上下水道管の引込用地として北西側が帯状に分筆されたと思われるが、現時点で上下水道管は引き込まれていないため、これらの利用にあたっては、給水申込加入金及び区域外流入に係る納付金並びに工事費等が必要となる。 （2）「ちば情報マップ」によれば、津波浸水想定区域内にある。
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日
建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、公図（法第14条第1項）、地積測量図及び添付した写真のとおりである。
- 2 土地上に建物は存在せず、所有者とは異なる第三者による占有の徴表も存在しなかった。
- 3 本件物件の占有状況については、以上の状況及び現地調査の結果等から、2枚目記載のとおり認めた。

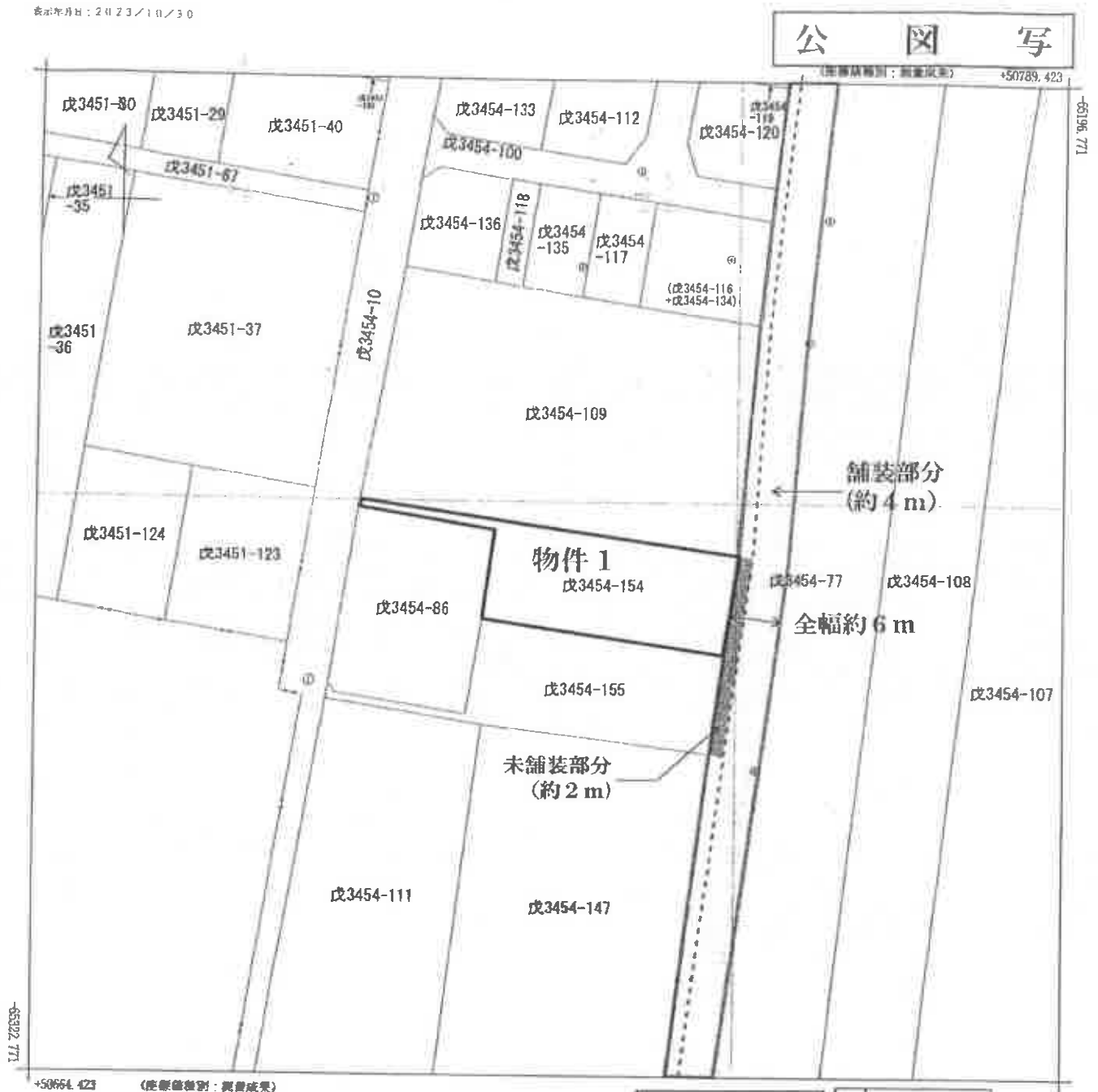
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和5年11月9日 (木) 15 : 40 — 16 : 00	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
令和5年11月10日 (金)	当庁執行官室	債務者（所有者）に対し、調査協力依頼文書を郵送（特定記録）（「あて所に尋ねあたりません」として返送される。）
令和5年11月27日 (月) 10 : 40 — 11 : 20	物件所在地	現地調査、評価人同行、占有調査、写真撮影
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

評価人より受領

表示年月日：2023/10/30



本件写しはA3判を
A4判に縮小・加工
したものです

地番区域見出
一松

請求部分	所在	長生郡長生村一松字塩濱					地番	戊3454番154			
出力尺	L/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	区	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図	
作成年月日					備考 年月日 (原因)			補記事項			

(1/1)

登記年月日：令和3年7月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方事務局茂原支局記録)
令和5年10月5日 松江地方事務局

登記官

(6 枚目)

請求番号：19-2

地積測量図

地番
地積測量図
地積測量図

土地の所在
長生郡長生村一松字塩濱

地積測量図

地番	① 地積測量図	Xn	Yn	Xn - (Yn-1 - Yn)	Yn - (Yn-1 - Yn)	Xn - (Yn-1 - Yn)	Yn - (Yn-1 - Yn)
NO	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
A1	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
C1	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
C2	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P16	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P18	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P17	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
合計	① 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287

地番	② 地積測量図	Xn	Yn	Xn - (Yn-1 - Yn)	Yn - (Yn-1 - Yn)	Xn - (Yn-1 - Yn)	Yn - (Yn-1 - Yn)
NO	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
A1	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
C1	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
C2	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P16	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P18	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P17	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
合計	② 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287

地番	③ 地積測量図	Xn	Yn	Xn - (Yn-1 - Yn)	Yn - (Yn-1 - Yn)	Xn - (Yn-1 - Yn)	Yn - (Yn-1 - Yn)
NO	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
A1	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
C1	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
C2	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P16	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P18	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
P17	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287
合計	③ 地積測量図	50703.365	50703.365	-70.420	1333012.740287	-70.420	1333012.740287

地籍調査基準点(世界測地系)

点名	X座標	Y座標
P0000175-2	-55272.902	50957.635
Q00404	-55253.909	50752.435

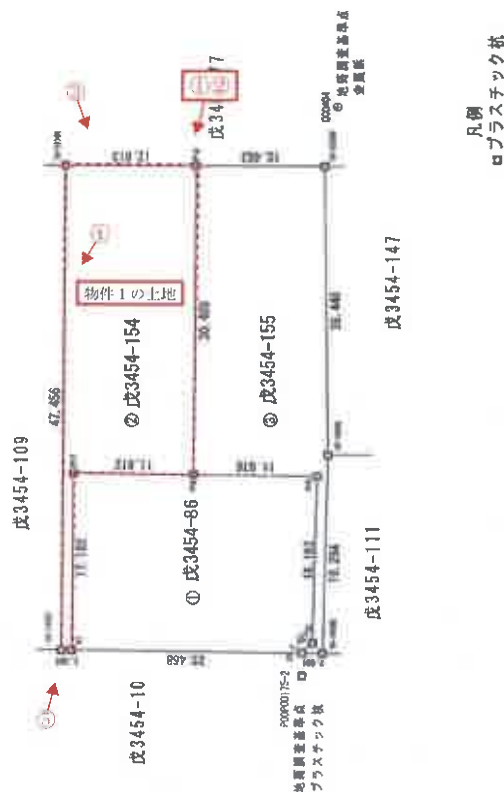
測量年月日令和3年6月22日

作成者

申請人

縮尺 1/500

(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。



A3判をA4判に縮小

物件 1 の土地 ①



物件 1 の土地 (「 --- 」はおおよその境界線を示す。) ②



物件 1 の土地 ③





物件1の土地（北西側の帯状部分、「---」はおおよその境界線を示す。）⑤



副本

令和5年(ヌ)第179号

令和5年11月6日 現地調査

令和5年11月27日 現地調査

令和5年11月28日 評価

第2933号 発行番号

令和5年11月29日 提出日

千葉地方裁判所
民事第4部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士
林 崇 布

第1 評価額

評 価 額
金 2,240,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		地 目 雑種地
番号	特 記 事 項		
1	第4 目的物件の位置・環境等の特記事項参照。		

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

1	所	在	長生郡長生村一松字塩濱
	地	番	戊 3 4 5 4 番 1 5 4
	地	目	原野
	地	積	4 0 5 平方メートル



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 外房線「八積」駅の北東方・道路距離約5.3km。 最寄りバス停「一松海岸入口」の南東方・道路距離約780m。 （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	別荘や戸建住宅が散在する海岸沿いの地域にあって、原野・埋め立て地等未利用地が多く見られる状況にある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 指定 60% 指定 200% 建築基準法 第22条、第23条指定区域 —
画 地 条 件	形状（長方形に帯状地を加えたやや不整形）、地勢（ほぼ平坦地）、接道方位（東、西の二方路地）、東側間口（約12.8m）、奥行（約30.4～47.4m）、地積（405㎡（登記とほぼ同じ））	
接面道路の状況	東側村道(1058号線)，認定幅員(約4m)，連続性(普通)，舗装(有)，歩道(無)，側溝(無)，高低差(道路とほぼ等高) 西側村道(1050号線)，幅員(約6m)，連続性(普通)，舗装(有)，歩道(無)，側溝(有)，高低差(道路とほぼ等高)	
	建築基準法上の種類	いずれも第42条1項1号道路
	セットバック	不要
	建 築 の 可 否	可能
土地の利用状況等	物件1は，北西側に背丈の高い雑草が繁茂し，その余は未利用の更地となっており，第三者利用の形跡は見られず，賃貸借関係はないものと推認される。 隣接は，西及び南側が宅地，北側は未利用雑種地で東側は道路。また，北西帯状地の西側も道路。隣地と高低差は，いずれも本件土地とほぼ等高。	
供 給 処 理 施 設 （敷地内までの引き込 みを基準に，引き込 みが有る場合を「あ り」無い場合を「な し」とした。）	上 水 道 なし ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし	

土 壌 汚 染 等	1 昭和50年，同58年の空中写真の調査では，いずれも本件土地を含む周辺は未利用地の広がる状況が確認できる。平成8年，同24年の調査でもそれまでと同様，未利用地の広がる状況が確認できる。また，令和2年に周辺一帯で国土調査が完了し，その後，目的物件が現在のように分筆された模様で，現在目的物件西側及び南側は建物が建っている。なお，本件土地は未利用のままで現在に至っているものと推認されることから，土壤汚染の存在する可能性は低いと推定する。 2 雑草が繁茂する以外，土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定するが正確には不明である。 3 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。																																				
特 記 事 項	1 本件土地の隣接地の状況は次のとおりである。 <table><tr><th></th><th>地番</th><th>公簿地目</th><th>現況地目</th><th>面積</th><th>所有者</th></tr><tr><td>i</td><td>戊3454番10</td><td>公衆用道路</td><td>村道敷き</td><td>3,394㎡</td><td>官有地</td></tr><tr><td>ii</td><td>戊3454番77</td><td>雑種地</td><td>村道敷きほか</td><td>7,022㎡</td><td>農林省</td></tr><tr><td>iii</td><td>戊3454番86</td><td>原野</td><td>宅地</td><td>405㎡</td><td>(株)ティンコーポレーション</td></tr><tr><td>iv</td><td>戊3454番109</td><td>原野</td><td>原野</td><td>1,352㎡</td><td>個人</td></tr><tr><td>v</td><td>戊3454番155</td><td>宅地</td><td>宅地</td><td>406.45㎡</td><td>個人</td></tr></table> 物件1の所在する地区は，令和2年度，長生村による国土調査が完了し，その成果として村役場に一筆図形が備え付けられている。但し，本件土地については，国土調査後に分筆が行われ，現在の状況になっているため現況を示す一筆図形はなく法務局備え付けの地積測量図のとおりである。現地で確認したところ別添「地積測量図写」における北西端境界及びその南側のプラスチック杭並びに中央2個所のプラスチック杭は視認できたが，北東端境界については埋め立てられ，確認できなかったものの境界と思われる所に木杭とリボンが見られた。また，物件1の北西部は帯状となっているが，西側村道に敷設された上下水道管の引込用地として細長く分筆されたものと推認される。 2 物件1の利用現況は，帯状部分とそのほかの長方形のうち西側部分は背丈の高い雑草が繁茂し，一部ブロック片・コンクリートガラ・小型LPガスボンベ・木製パレットが存置しているが，その余は更地状になっている。また，全体的に緩傾斜地となっており，東側道路寄りの更地状部分が上りスロープでその西側は東側道路面より約1m高くなっている。		地番	公簿地目	現況地目	面積	所有者	i	戊3454番10	公衆用道路	村道敷き	3,394㎡	官有地	ii	戊3454番77	雑種地	村道敷きほか	7,022㎡	農林省	iii	戊3454番86	原野	宅地	405㎡	(株)ティンコーポレーション	iv	戊3454番109	原野	原野	1,352㎡	個人	v	戊3454番155	宅地	宅地	406.45㎡	個人
	地番	公簿地目	現況地目	面積	所有者																																
i	戊3454番10	公衆用道路	村道敷き	3,394㎡	官有地																																
ii	戊3454番77	雑種地	村道敷きほか	7,022㎡	農林省																																
iii	戊3454番86	原野	宅地	405㎡	(株)ティンコーポレーション																																
iv	戊3454番109	原野	原野	1,352㎡	個人																																
v	戊3454番155	宅地	宅地	406.45㎡	個人																																

- 3 物件1東側は、別添「公図写」において上記iiとなっているが、このうち西寄りが南北に築造された既述の村道になっている。なお、当該村道の舗装部分（認定幅員として約4m）と物件1との間は、かつて法地であった部分が含まれると思われるが、現在法地が埋め立てられ（但し、埋め立て施工者は不明。また、このほかの南北部分は法地）、幅約2mの未舗装道路敷きとなっており舗装部分とほぼ等高になっている。このことについて村役場まちづくり課及び長生土木事務所で確認したところ、本件土地に接続する現在埋め立てられた元法地部分（同「公図写」で濃い茶色部分）は村道の道路敷きである（但し、本来は埋め立て前に占用許可が必要であるが、本件はない）との回答を得た。従って、当該村道の認定幅員は4mであるが、現況は別添「公図写」の茶色で図示したとおり全幅約6mであると認められる。因みに、本件土地南側の戸建住宅の建築計画概要書においても接面道路は幅員6m（法42条1項1号道路）と記載されている。
- 4 物件1西側接面道路には、長生郡市市町村圏組合の上水道本管が埋設されているが、物件1には引き込まれていない。なお、同組合の水道を利用するには給水申込加入金と引き込み工事費等が必要となる。
- 5 物件1西側接面道路には、長生村の公共下水道本管が埋設されているが、物件1には引き込まれていない。なお、同下水道を利用するには区域外流入に係る納付金（水道メーターの口径により異なるが、最低45万円）と引き込み工事費等が必要となる。
- 6 千葉県HPで公開されている「ちば情報マップ」サイトによると、本件土地は津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定区域にあり、最大浸水深：5.25mと表示されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件1（土地）

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	土地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
1	10,000	0.79	405	3,200,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（長生（県）-1）

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 11,200\text{円/㎡} & \times \frac{(99.6)}{100} & \times \frac{100}{(103)} & \times \frac{100}{(108)} & = 10,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 方位（東） +3% （格差率） 1.03

◇地域格差： 街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。（格差率） 1.08

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差： (ア)二方路の有利性なし ±0%，
 （相乗積） (イ)形状がやや不整形 -4%，
 (ウ)方位（東）+3%，
 (エ)水道・ガス引き込みなし -20% （格差率） 0.79

$$\text{計算式} \cdots (\text{ア}) (1 \pm 0) \times (\text{イ}) (1 - 0.04) \times (\text{ウ}) (1 + 0.03) \times (\text{エ}) (1 - 0.20) = 0.79$$

ウ 地 積： 登記数量による。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 評価額

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1(1)エ) ア	占有減 価修正 イ	市場性 修 正 ウ	競売市 場修正 エ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	3,200,000		1.00	0.70	2,240,000
評 価 額					2,240,000

イ 占有減価修正：なし

ウ 市場性修正：なし

エ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

1 基準地価格（長生（県）-1）

所 在：長生郡長生村鷺字一二号587番2外

価 格：11,200 円／㎡

位 置：JR外房線「八積」駅の南東方約5.5kmに位置する。

価 格 時 点：令和5年7月1日

地 積：369㎡

供給処理施設：水道・下水あり

接 面 街 路：東側幅員約5m舗装村道

用途指定等：非線引都市計画区域，第二種住居地域，指定建蔽率60%，
指定容積率200%

地域の概要：中小規模の一般住宅，スパ施設が混在する海岸に近い
住宅地域

第7 附属資料

1 目的物件の位置図

2 公図写

3 地積測量図写

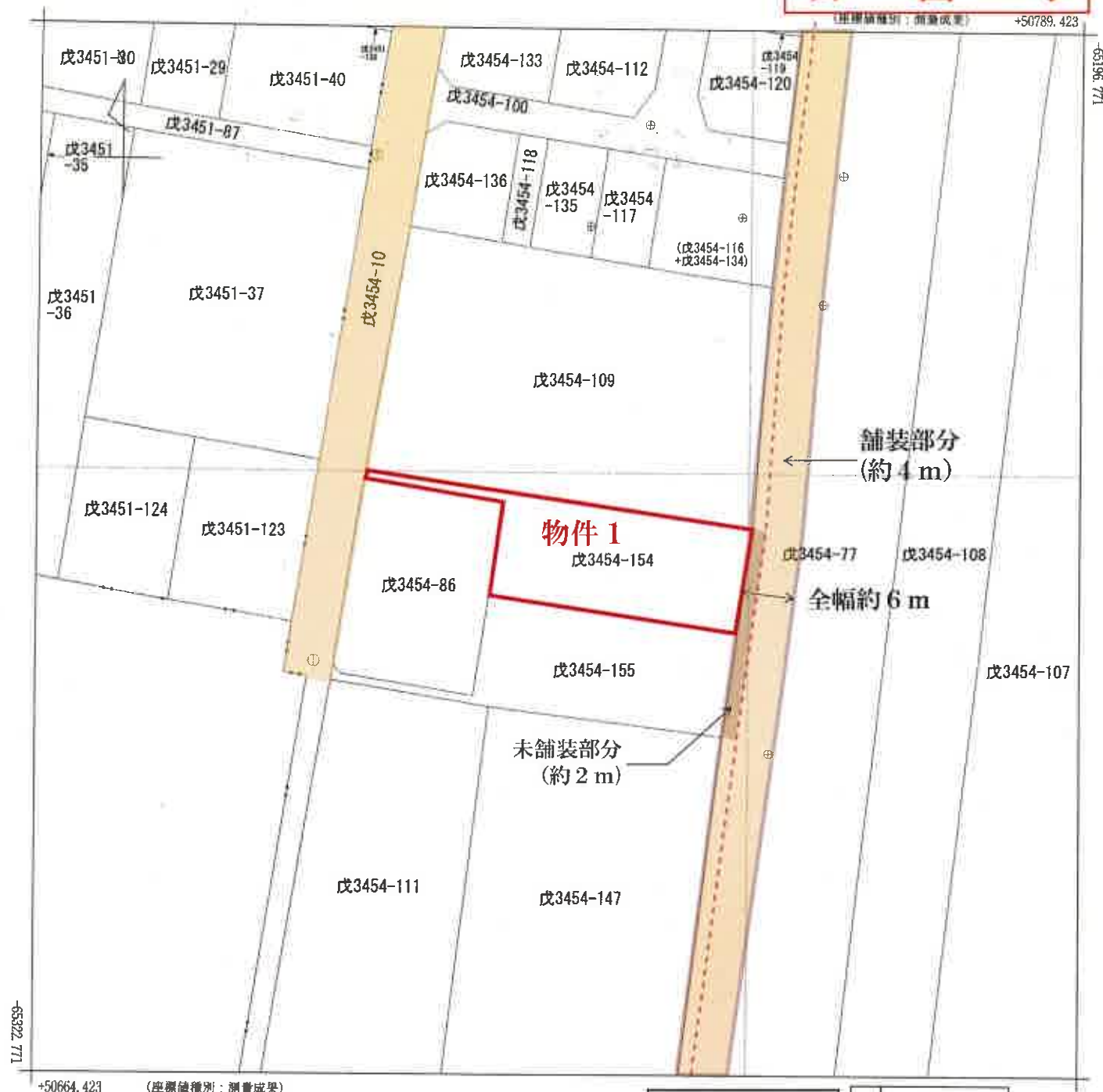




公 図 写

(座標補正：測量成果)

+50789.423



+50664.423

(座標補正：測量成果)

本件写しはA3判を
A4判に縮小・加工
したものです

地番区域見出

一松

請 求 部 分	所 在	長生郡長生村一松字塩濱				地 番	戊3454番154			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	IX	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

登記年月日：令和四年7月6日

地積測量図

地番 成3454-86, 成3454-154, -155

土地の所在 長生郡長生村一松字塩濱

地積測量図写

求積表

地番	① 成3454-86				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)	
A1	-55251.003	50703.365	-20.429	1333012.740287	
C1	-55273.206	50699.939	-2.592	159188.155136	
C2	-55274.358	50700.773	16.802	-1086739.765116	
P16	-55276.987	50716.741	17.794	-1161538.706678	
P18	-55266.151	50718.567	3.627	-238716.702677	
P17	-55253.477	50720.368	-15.202	991963.357354	
合計				-810.919694	
合計面積				405.4582470	m ²
地積				405.45	

物件 I

地番	② 成3454-154				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)	
16-10701	-55256.846	50750.480	-45.141	2945759.295286	
16-10687	-55250.014	50703.518	-47.115	3074254.400610	
A1	-55251.003	50703.365	16.850	-1099479.400550	
P17	-55253.477	50720.368	15.202	-991963.357354	
P18	-55266.151	50718.567	28.291	-1346441.6386941	
P19	-55268.523	50748.659	31.913	-2082946.478977	
合計				-811.928926	
合計面積				405.9444530	m ²
地積				405.95	

地番	③ 成3454-155				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn - (Yn+1-Yn-1)	
P18	-55266.151	50718.567	-31.918	2983133.888618	
P16	-55276.987	50716.741	-17.794	1161538.706678	
C2	-55274.358	50700.773	-16.802	1096739.763116	
C1	-55273.208	50699.939	-3.140	74411.457120	
16-10688	-55275.185	50699.939	18.722	-1222082.013570	
16-10690	-55278.317	50718.561	47.254	-3884661.591518	
16-10700	-55281.865	50746.887	28.998	-1589325.386270	
P19	-55268.523	50748.659	-28.320	1348433.061280	
合計				-812.913546	
合計面積				406.4567730	m ²
地積				406.45	

地籍調査基準点(世界測地系)

点名	X座標	Y座標
P00P00175-2	-65272.902	50697.636
900404	-65283.909	50752.486

測量年月日 令和3年6月22日

本件写しはA3判を
A4判に縮小・加工
したものです

作成者

申請人

縮尺 1/500